

速度取締り指針

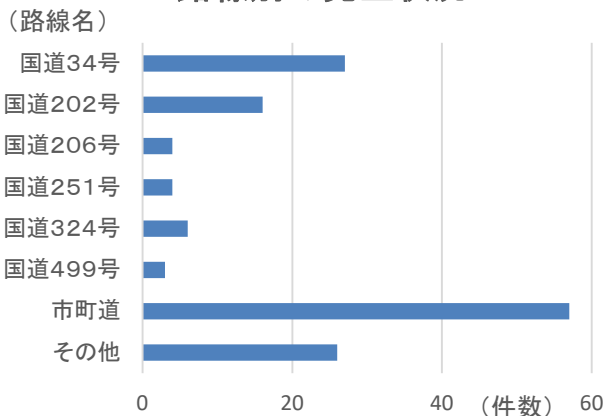
長崎警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道34号	6:00～8:00 13:00～14:00 17:00～20:00	50km/h 60km/h

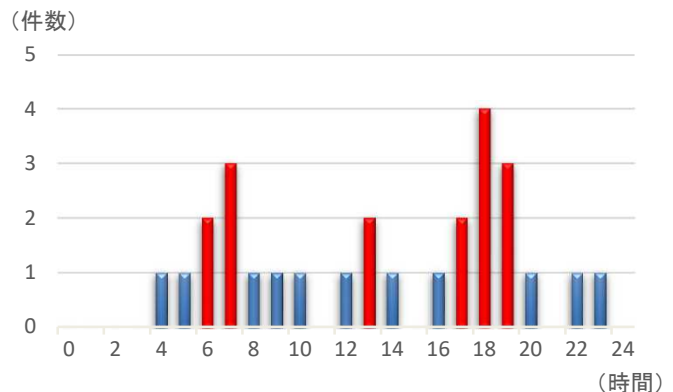
※ 取締り重点以外の路線・時間帯においても、取締りを実施しています。

長崎警察署管内における交通人身事故発生状況(令和8年5月末)

路線別の発生状況



時間帯別の発生状況(国道34号)



- 令和8年(5月末現在)の長崎警察署管内における交通人身事故の発生件数は143件であり、令和7年と比較して19件増加しています。
(死者1人(+1人)、傷者173人(+24人)、内重傷者11人(-8人))
- 国道34号における交通人身事故の発生状況及び特徴点
 - ・ 交通人身事故総数(143件)の内、同道の発生が27(+12)件と全体の2割弱を占めています。
 - ・ 6:00～8:00、13:00～14:00、17:00～20:00の時間帯に多く発生しています。
(重傷事故も同じ時間帯に発生しています。)
- 脇見・ぼんやり運転が原因の交通人身事故が56件発生しており、全体の約40%を占めています。
- 道路横断中の歩行者被害事故が24(+7)件発生しています。

～その他の交通指導取締り項目～

- ★ 速度取締りのほか、重大事故に直結しやすい信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等の交差点関連違反の取締りを強化しています。